

履 修 要 覧

2001

(平成13年度)

豊橋技術科学大学

平成 13 年度 学年暦

入 学 式	4月 10日 (火)
大学院ガイダンス・留学生ガイダンス	4月 10日 (火)
学部ガイダンス (学生生活関係)	4月 11日 (水)
学部ガイダンス (教務関係)	4月 12日 (木)
第 1 年次学外オリエンテーション	4月 13日 (金)
第 1 学 期 授 業 開 始	4月 16日 (月)
第 1 学 期 定 期 試 験	6月 21日 (木) ～ 29日 (金)
夏 期 休 業	7月 1日 (日) ～ 8月 31日 (金)
第 2 学 期 授 業 開 始	9月 3日 (月)
開 学 記 念 日	10月 1日 (月)
第 2 学 期 定 期 試 験	11月 14日 (水) ～ 22日 (木)
秋 期 休 業	11月 26日 (月) ～ 30日 (金)
第 3 学 期 授 業 開 始	12月 3日 (月)
冬 期 休 業	12月 25日 (火) ～ 1月 7日 (月)
第 3 学 期 定 期 試 験	2月 21日 (木) ～ 3月 1日 (金)
大 学 院 修 了 式 ・ 学 部 卒 業 式	3月 22日 (金)
春 期 休 業	3月 25日 (月) ～ 4月 3日 (水)

履修登録関係日程

受 講 科 目 履 修 登 録 表 提 出	4月 18日 (水) ～ 20日 (金)
履 修 登 録 確 認 表 配 付	4月 26日 (木)
単 位 修 得 表 配 付 (第 1 学 期)	8月 31日 (金) ～ 9月 3日 (月)
第 2 学 期 以 降 の 履 修 登 録 科 目 の 変 更	9月 3日 (月) ～ 9月 4日 (火)
単 位 修 得 表 配 付 (第 2 学 期)	12月 10日 (月)
第 3 学 期 の 履 修 登 録 科 目 の 変 更	12月 10日 (月) ～ 12月 11日 (火)
単 位 修 得 表 配 付 (第 3 学 期)	掲示にて通知

目 次

工 学 部

I	卒業要件等	
1	第1年次入学者	
	(1) 卒業要件及び履修基準	1
	(2) 科目修得基準	2
2	第3年次編入学者	
	卒業要件及び履修基準	5
II	履修方法・試験・在学年限等	
1	履修方法	6
2	試験	8
3	在学年限等	9
4	各種資格の認定	10
III	教育課程	
1	授業科目・単位等	11
2	一般基礎科目	
	(1) 第1年次入学者	12
	(2) 第3年次編入学者及び進級者	16
3	専門科目	18

工学研究科修士課程

I	修了要件等	
1	修了要件	37
2	学位の申請	37
II	履修方法・試験・在学年限等	
1	履修方法	38
2	試験	39
3	在学年限	39
4	休学	39
III	教育課程	
1	授業科目・単位等	40
2	共通科目	41
3	専攻科目	42

工学研究科博士後期課程

I	修了要件等	
1	修了要件	53
2	学位の申請	53
II	履修方法・試験・在学年限等	
1	履修方法	54
2	試験	54
3	在学年限	54
4	休学	54
III	教育課程	
1	授業科目・単位等	55
2	専攻科目	56
(添付資料)		
○	工学部教育課程及び履修方法等に関する規則	63
○	実務訓練の履修に関する規則	67
○	大学院教育課程及び履修方法等に関する規則	68
○	学位規則	71
○	修士の学位審査取扱細則	74
○	博士の学位審査取扱細則	76

工 学 部

I 卒業要件等

1 第1年次入学者

(1) 卒業要件及び履修基準

学部卒業に必要な最低修得単位数等については、以下のとおり定めている。

区 分		単位数	履 修 基 準
一般基礎科目	一般基礎Ⅰ	16	(1) 数学Ⅰ, 数学Ⅱ, 物理学Ⅰ及び化学Ⅰを修得しなければならない。 (2) さらに、特定の課程にあっては、課程ごとに指定された次の授業科目を修得しなければならない。 <機械システム工学課程> 物理実験, 数学ⅢA及び数学ⅢB <生産システム工学課程> 物理実験又は化学実験 <電気・電子工学課程> 物理実験 <情報工学課程> 物理実験又は化学実験 <物質工学課程> 物理実験又は化学実験 <建設工学課程> 物理実験又は化学実験 <エコロジー工学課程> 物理実験又は化学実験
	一般基礎Ⅱ	18	(1) 保健体育理論, 保健体育実技Ⅰ及び保健体育実技Ⅱを修得しなければならない。 (2) 選択Ⅰの中から3科目以上を修得しなければならない。 (3) 選択Ⅲは、外国人留学生のみ修得することができる。ただし、修得した単位の内9単位を限度として卒業要件単位に算入できる。 (4) 授業科目の単位認定は、原則として学期制とする。
	一般基礎Ⅲ	10	(1) 1つの外国語について8単位以上修得しなければならない。 (2) 上記の他、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から一つの外国語を選択し、2単位を修得しなければならない。
	一般基礎Ⅳ	6	(1) 選択Ⅰの出身別対象科目の中から2科目以上3単位以上を修得しなければならない。 (2) 選択Ⅱの中から2科目以上3単位以上を修得しなければならない。 (3) 総合科目は、2科目(1科目につき1単位)を限度として卒業要件単位に算入できる。
小 計		50	
専門科目	専門Ⅰ	30	(1) 卒業要件にかかる単位修得方法等の詳細については各課程の基準による。 (2) 原則として、教育課程及び授業時間割に基づき当該年次に開講される科目を履修しなければならない。所属課程の上級年次の科目を履修する場合はクラス担任(又は指導教官)の許可を受けたうえ、授業担当教官の許可を必要とする。 (3) 他課程開講科目(実験・実習科目を除く。)を履修できるが、履修にあたってはクラス担任(又は指導教官)の許可を受けたうえ、授業担当教官の許可を必要とする。
	専門Ⅱ	50	
小 計		80	
合 計		130	

(2) 科目修得基準

第2年次末において、修得した科目及び単位数が以下に掲げる各課程の修得基準に達しない場合は、第3年次へ進級することができない。

①機械システム工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ	数学Ⅰ， 数学Ⅱ， 物理学Ⅰ， 化学Ⅰ， 物理実験， 数学ⅢA， 数学ⅢB	14	
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	上記以外の一般基礎科目の内	6	
専 門 Ⅰ	必 修 科 目	7	
	選択Ⅰ・選択Ⅱの内	17	
合 計		44	

②生産システム工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	必 修 科 目	8	
	選択Ⅰ・選択Ⅱの内	16	
合 計		44	

③電気・電子工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	電気・電子工学基礎実験	3	
	上記以外の必修科目の内	13	
	選 択 科 目 の 内	7	
合 計		43	

④情報工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	情報工学基礎実験 上記以外の必修科目の内 選 択 科 目 の 内	3 13 7	
合 計		43	

⑤物質工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	物質工学基礎実験Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ 上記以外の必修科目の内	6 14	
合 計		40	

⑥建設工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	建設設計演習Ⅰ 上記以外の必修科目及び 選択必修科目の内	3 14	
合 計		37	

⑦知識情報工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	必 修 科 目	14	
	選 択 科 目 の 内	8	
合 計		42	

⑧エコロジー工学課程

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
一般基礎Ⅰ 一般基礎Ⅱ 一般基礎Ⅲ 一般基礎Ⅳ	一般基礎科目の開講科目の内	20	
専 門 Ⅰ	必 修 科 目 の 内	7	
	選 択 科 目 の 内	13	
合 計		40	

2 第3年次編入学者

卒業要件及び履修基準

学部卒業に必要な最低修得単位数等については、以下のとおり定めている。

区 分		単位数	履 修 基 準
一 般 基 礎 科 目	一般基礎Ⅱ	8	(1) 選択Ⅰの中から1科目以上修得しなければならない。 (2) 選択Ⅲは、外国人留学生のみ修得することができる。ただし、修得した単位の内4単位を限度として卒業要件単位に算入できる。 (3) 授業科目の単位認定は、原則として学期制とする。
	一般基礎Ⅲ	4	(1) 英語を2単位以上修得しなければならない。 (2) 上記の他、英語、ドイツ語、フランス語及び中国語の中から一つの外国語を選択し、2単位を修得しなければならない。 (3) 第1年次及び第2年次に開講されている授業科目は履修できるが、修得した単位は卒業要件単位に算入しない。
	一般基礎Ⅳ	3	(1) 総合科目は、2科目（1科目につき1単位）を限度として卒業要件単位に算入できる。
小 計		15	
専 門 科 目	専 門 Ⅱ	50	(1) 卒業要件にかかる単位修得方法等の詳細については、各課程の基準による。 <機械システム工学課程> 選択Ⅲの中から14単位以上を修得すること。 <建設工学課程> 選択必修科目において、3分野からそれぞれ3単位以上、合計では12単位以上を修得すること。 <エコロジー工学課程> 選択必修科目の中から14単位以上を修得すること。 (2) 原則として、教育課程及び授業時間割に基づき当該年次に開講される科目を履修しなければならない。 所属課程の上級年次の科目を履修する場合はクラス担任（又は指導教官）の許可を受けたうえ、授業担当教官の許可を必要とする。 (3) 他課程開講科目（実験・実習科目を除く。）を履修できるが、履修にあたってはクラス担任（又は指導教官）の許可を受けたうえ、授業担当教官の許可を必要とする。
合 計		65	

Ⅱ 履修方法・試験・在学年限等

1 履修方法

授業科目は、在学年次及び在学課程の教育課程に従って履修すること。

なお、第1年次入学者が第3年次進級後に履修する授業科目及びその単位数は、第3年次進級時における当該課程の教育課程に従うこと。（「Ⅲ 教育課程」参照）

（1）履修計画

履修計画は、本書をよく読み、年度始めに行われるガイダンスや教官の指導・助言をもとに、授業時間割表により余裕をもって立てること。

なお、選択科目は、都合により開講されない場合があるので、十分注意すること。

（ 授業時間割表については、各学年の始めに配付する。
なお、集中講義科目については開講時期等が決定次第、掲示等により通知する。）

（2）履修登録

履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、所定の期日までにすべて履修登録しなければならない。

履修登録していない授業科目の単位認定は、一切認められない。

なお、集中講義科目（不定期に、ある期間集中して授業が行われる科目）については、その科目の開講日の3日前（休業日を除く）までに「集中講義科目履修登録票」により履修登録すること。

- 1 他課程の授業科目を履修しようとする場合は、「他課程（専攻）科目受講許可願」によりクラス担任（又は指導教官）及び授業担当教官の許可を受けたいえで履修登録すること。
- 2 履修登録したにもかかわらず、授業や試験を受けない場合は、その授業科目は不合格とする。ただし、履修登録の取り消しをした場合はこの限りでない。
- 3 単位を修得した授業科目は、再度履修登録できない。
- 4 同一時間に開講される授業科目は、重複して履修できない。ただし、試験等による再履修科目及び集中講義科目については、この限りでない。

（3）履修登録の確認及び訂正

履修登録の確認は、「履修登録確認表」（年度初めに各自に一度しか配付しない）により行うこと。

記載された内容に間違いがある場合は、訂正の手続きを必ず行うこと。

(4) 再履修

定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修すること。（英語についても当該クラスを再履修すること）

なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録すること。

(5) 試験等による再履修

再履修の場合で、授業科目担当教官が、試験等により単位認定すると認めた場合に限る、「試験等による再履修願」を授業科目担当教官に提出し、許可を受けたうえで履修登録すること。

(6) 実務訓練の履修

各課程とも、実務訓練6単位（専門Ⅱ）の履修が必要である。

この科目については、第4年次学生を対象に詳細なガイダンスが実施され、指導教官の助言のもとに履修方法を決定する。

入学した諸君が大学での勉学を始めるに当たって最初に必要となることは、履修要覧をよく理解し、授業時間割表を見て履修計画を立てることです。

本学の授業科目は、卒業要件等（「1 卒業要件等」参照）にあるように、一般基礎科目と専門科目に分類されます。

一般基礎科目は、各課程に共通する学術の基礎となる授業科目であり、これらは今後大学で学修するに当たり基礎となるだけでなく、卒業後も社会人として、技術者として活躍するためには欠かせない基礎的素養となるものです。専門科目は、各工学課程の特色ある内容を学修しますが、一般基礎科目の内容を基本に学修が展開されることが多く、さらには専門Ⅰを学修したのち、これを基礎にして専門Ⅱを学修することになります。

各課程ごとの履修ガイダンス及びクラス担任（又は指導教官）の助言等を参考にして、授業科目の連続性等を考慮して適切な学修計画を立て、調和のとれた履修計画を立ててください。

2 試験

試験には、定期試験、追試験及び再試験がある。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施する。ただし、授業科目担当教官が必要と認めた場合は、随時に試験が行われる。

なお、定期試験の実施期間及び試験時間割等は、その都度掲示等で通知する。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教官等の許可を受けたうえで、受験することができる。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課教務担当へ提出しなければならない。

ウ 追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は実施しない。

(3) 再試験

再試験は、第4年次末定期試験等の結果、2科目5単位以内の不合格科目が合格することで卒業資格を得ることができる場合に限り、次の科目について再試験を受験することができる。

① 第3年次通年開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

② 第3年次第3学期開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

③ 第4年次開講の専門科目（実験、実習科目を除く。）

(4) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教官が行う。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A、B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定する。

A・・・80点以上

B・・・65点以上80点未満

C・・・55点以上65点未満

D・・・55点未満

② 単位認定された成績は、各学期終了後、学務課教務担当から「単位修得表」により通知する。（配付日は、表紙裏面の履修登録関係日程を参照。）

定期試験等において不正行為を行った場合は、当該定期試験におけるすべての試験科目を無効としたうえで、その状況を考慮して、訓告、停学又は退学いずれかの懲戒処分が行われるので、不正行為は絶対に行わないこと。

3 在学年限等

第1年次入学者及び第3年次編入学者に係る在学年限等については、以下のとおり定めている。

(1) 在学年限

修業年限を超えて在学できる年限については、以下のとおり定めている。

- ① 第1年次入学者については、8年を超えて在学することができない。

ただし、第1年次及び第2年次を通算した期間にあつては4年、第3年次及び第4年次を通算した期間にあつては4年とする。

- ② 第3年次編入学者については、4年を超えて在学することができない。

(2) 休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」をクラス担任（又は指導教官）及び所属系長を経由して学務課教務担当へ提出し、学長の許可を得て休学することができる（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「(1) 在学年限」に算入しない。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、「復学届」を提出しなければならない。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「復学願」を提出し、許可を受けなければならない。

(3) 留年

第2年次末において、既に修得した科目及び単位数が各課程の定める「科目修得基準」（2頁参照）に達しない場合は、第3年次へ進級することができない。

(4) 退学

退学しようとする者は、所定の「退学願」をクラス担任（又は指導教官）及び所属系長を経由して学務課教務担当へ提出し、学長の許可を得なければならない。

(5) 除籍

次の各号の一に該当する場合は、除籍する。

- ① 前記「(1) 在学年限」に定める期間を超えた者
- ② 前記「(2) 休学」に定める期間を超えて、なお修学できない者
- ③ 死亡又は行方不明の者
- ④ 入学料の免除を申請した者のうち、免除が不許可になった者又は半額免除が許可になった者で、所定の期日までに入学料を納付しない者
- ⑤ 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

4 各種資格の認定

電気・電子工学課程及び建設工学課程に所属する者で、所定の科目を履修し、修得した者には、以下に示す資格が認定される。

① 電気主任技術者（電気・電子工学課程）

所定の科目を修得し、本学電気・電子工学課程を卒業した後、「電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令」に定められた実務経験を有した者には電気主任技術者の資格が認定される。

なお、その詳細については、電気・電子工学課程の指導によること。

② 測量士補、測量士（建設工学課程）

次の科目を修得し、本学建設工学課程を卒業した者には測量士補、さらにこれに加えて測量に関し1年以上の実務経験を有した者には測量士となる資格が認定される。

ア 第1年次入学者

「測量学Ⅰ・同実習」及び「測量学Ⅱ・同演習」

イ 第3年次編入学者（高専等の土木関係学科出身者）

「測量学Ⅱ・同演習」

ウ 第3年次編入学者（上記以外の学生）

「測量学Ⅰ・同実習」及び「測量学Ⅱ・同演習」

③ 一級建築士（建設工学課程）

本学建設工学課程を卒業した後、建築に関して2年以上の実務経験を有した者には、一級建築士試験の受験資格が認定される。

Ⅲ 教育課程

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は、大きく一般基礎科目と専門科目に分かれている。

一般基礎科目は、一般基礎Ⅰ，一般基礎Ⅱ，一般基礎Ⅲ及び一般基礎Ⅳに，専門科目は専門Ⅰ及び専門Ⅱに区分され，それぞれの科目ごとに単位を定めている。

開講授業科目については，次頁以降の一般基礎科目及び専門科目を参照すること。
 なお，授業科目の内容については，別冊「授業紹介」を参照すること。

(2) 必修科目，選択必修科目及び選択科目

- ① 必修科目は，必ず履修して単位を修得しなければならない科目である。
- ② 選択必修科目は，指定された複数の科目群の中から選択して履修し，決められた科目数又は単位数以上を修得しなければならない科目である。
- ③ 選択科目は，開講されている科目の中から選択して履修し，単位を修得する科目である。

(3) 単位の計算方法

授業は，講義，演習，実験，実習及び実技のいずれか，又はこれらの併用により行われるが，1単位の履修時間は，次の基準により計算する。

- ① 講義については，1.5時間の授業をもって1単位とする。
- ② 演習については，3.0時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実験，実習及び実技については，4.5時間の授業をもって1単位とする。

(4) 授業期間

授業期間は，学年暦（表紙裏面参照）によって定めており，第1学期，第2学期及び第3学期の3学期から成っている。

〔一般基礎科目及び専門科目の開講学年・学期〕

1 年 次			2 年 次			3 年 次			4 年 次		
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
一般基礎			一般基礎			一般基礎			一般基礎		
						専門Ⅱ			専門Ⅱ		
専門Ⅰ			専門Ⅰ						実務訓練		

2 一般基礎科目

(1) 第1年次入学者

① 一般基礎Ⅰ

必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	数学Ⅰ	3	4				
	数学Ⅱ	3	4				
	物理学Ⅰ	2	2				
	化学Ⅰ	2	2				
選 択	物理実験	1				3	課程ごとに指定された次の授業科目を 修得しなければならない。 〈機械システム〉 物理実験，数学ⅢA及び 数学ⅢB 〈生産システム〉 物理実験又は化学実験 〈電気・電子〉 物理実験 〈情 報〉 物理実験又は化学実験 〈物 質〉 物理実験又は化学実験 〈建 設〉 物理実験又は化学実験 〈知識情報〉 指定科目なし 〈エコロジー〉 物理実験又は化学実験
	化学実験	1				3	
	数学ⅢA	1.5			2		
	数学ⅢB	1.5			2		
	物理学Ⅱ	2		2			
	物理学Ⅲ	2			2		
	物理学Ⅳ	2				2	
	化学Ⅱ	2			2		
	化学Ⅲ	2				2	
	生物学	2				2	
	地学	2				2	

② 一般基礎Ⅱ

必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	保健体育理論	2	1	1			
	保健体育実技Ⅰ	1	3				
	保健体育実技Ⅱ	1				3	
選 択Ⅰ	国語・国文学	3	1	1	1		選択Ⅰの中から3科目以上を第4年次までに修得しなければならない。
	史学Ⅰ－A	3				3	
	史学Ⅰ－B	3				3	
	史学Ⅰ－C	3	1	1	1	(3)	
	社会思想史	3				3	
	社会科学概論	3				3	
	社会工学計画	3				3	
	統計学概論	3	1	1	1		

② 一般基礎Ⅱ

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選択Ⅱ	史学Ⅱ	3	1	1	1		
	史学Ⅲ	3				3	
	国文学	3	1	1	1	(3)	
	心理学	3				3	
	アメリカ史Ⅰ	3	集中講義				
	アメリカ史Ⅱ	3				3	
	東洋思想史	3	1	1	1		
	人文地理	3	1	1	1		
	日本語学	3				3	
	西洋の思想と文化	3	1	1	1		
	法学	3				3	
	ミクロ経済学	2				2	
	マクロ経済学	2				2	
	経営学概論	2	1	1		(2)	
	地域経済分析	2				2	
	現代産業論	1				1	
	社会と環境	2				2	
	社会調査論	2	1	1		(2)	
	開発計画論	1	集中講義				
	応用心理学Ⅰ	1	1				
	応用心理学Ⅱ	1				1	
	※科学技術史	2	放送大学開講科目				
	※社会福祉論	2	放送大学開講科目				
選択Ⅲ	日本語 A	3	2	2	2		特例科目として外国人留学生に開講する。
	日本語 B	3				6	

※の科目は、放送大学において開講する科目である。この科目を放送大学において修得した場合、本学において、修得したものとみなし単位認定する。

③ 一般基礎Ⅲ

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選 択	英語Ⅰ	3	2	2	2		
	英語Ⅱ	3				6	
	ドイツ語Ⅱ	3				6	
	フランス語Ⅱ	1.5				3	

④ 一般基礎Ⅳ

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考	
			1 年 次			2 年 次		
			1 学 期	2 学 期	3 学 期			
選 択Ⅰ	工学概論	3	3				普通高校 出身者対象 工業高校 出身者対象 工業高校出身者及び外国人留学生対象 工業高校出身者対象 外国人留学生対象	選 択Ⅰ の 出 身 別 対 象 科 目 の 中 か ら 2 科 目 以 上 , 3 単 位 以 上 を 第 4 年 次 ま で に 修 得 し な け れ ば な ら ない 。
	工作実習	1	3					
	英語基礎Ⅰ	1	2					
	英語演習	0.5	1					
	数学基礎Ⅰ	1	1					
	数学基礎Ⅱ	1.5	2					
	工学基礎Ⅰ	1	1					
	工学基礎Ⅱ	2	4					

(2) 第3年次編入学者及び進級者

① 一般基礎Ⅱ

必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			3 年次			4 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選択Ⅰ	国語・国文学	3	1	1	1		①第3年次編入学者は、選択Ⅰの中から1科目以上を修得しなければならない。 ②進級者は、第1・2年次と通算して、選択Ⅰの中から3科目以上を修得しなければならない。
	史学Ⅰ－A	3	1	1	1		
	史学Ⅰ－B	3	1	1	1		
	史学Ⅰ－C	3	1	1	1		
	社会思想史	3	1	1	1		
	社会科学概論	3	1	1	1		
	社会工学計画	3	1	1	1		
	統計学概論	3	1	1	1		
選択Ⅱ	史学Ⅱ	3	1	1	1		
	史学Ⅲ	3	1	1	1		
	国文学	3	1	1	1		
	心理学	3	1	1	1		
	アメリカ史Ⅰ	3	集中講義				
	アメリカ史Ⅱ	3	1	1	1		
	東洋思想史	3	1	1	1		
	人文地理	3	1	1	1		
	日本語学	3	1	1	1		
	西洋の思想と文化	3	1	1	1		
	法学	3	1	1	1		
	ミクロ経済学	2	1	1			
	マクロ経済学	2	1	1			
	経営学概論	2	1	1			
	地域経済分析	2	1	1			
	現代産業論	1			1		
	社会と環境	2	1	1			
	社会調査論	2	1	1			
	開発計画論	1	集中講義				
	人体生理学	2	1	1			
	応用心理学Ⅰ	1	1				
	応用心理学Ⅱ	1			1		
	保健体育実技Ⅲ	1	3				卒業要件単位数に算入しない。
	※科学技術史	2	放送大学開講科目				
	※社会福祉論	2	放送大学開講科目				
選択Ⅲ	日本語B	3	2	2	2		特例科目として外国人留学生に開講する。
	日本語C	1.5	1	1	1	(3)	
	日本語D	1.5	1	1	1	(3)	

※の科目は、放送大学において開講する科目である。この科目を放送大学において修得した場合、本学において、修得したものとみなし単位認定する。

② 一般基礎Ⅲ

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			3 年 次			4 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選 択	英語Ⅲ	3	2	2	2		
	英語Ⅳ	2				4	
	ドイツ語Ⅲ	3	2	2	2		
	ドイツ語Ⅳ	2				4	
	フランス語Ⅲ	3	2	2	2		
	フランス語Ⅳ	1				2	
	中国語	3	2	2	2		

③ 一般基礎Ⅳ

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			3 年 次			4 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
選 択 Ⅱ	技術者倫理	1	集中講義				①選択Ⅱの中から2科目以上、3単位以上を 修得しなければならない。 ②1科目につき1単位を限度として卒業要件 単位に算入できる。 ③総合科目は、2科目(1科目につき1単位) を限度として卒業要件単位に算入できる。
	日本語法	1	1	(1)	(1)		
	英語基礎Ⅱ	1	2				
	総合科目Ⅳ	1	1				
	総合科目Ⅴ	1	1	(1)	(1)		
	総合科目Ⅵ	1	1		(1)		
	総合科目Ⅶ	1	1	(1)	(1)		

注. 進級者は上記の他, 入学時の教育課程において選択Ⅰの中から2科目以上, 3単位以上を第4年次までに修得しなければならない。

機械システム工学課程第1年次入学者

— 18 —

機械システム工学課程第3年次編入学者及び進級者

区分	必修・選別の別	授業科目	単位数	講 時 数				備 考	
				3 年次			4 年次		
				1 学期	2 学期	3 学期			
専門 II	必修	特別研究	4				12	編入学者 進級 選択Ⅲの中から14単位以上修得すること。 材料力学を編入前に未履修の第3年次編入学者に限る。	
		実務訓練	6						
	選択Ⅲ	応用数学BⅠ	2	2					
		応用数学BⅡ	2		2				
		応用数学BⅢ	2		2				
		工学実験Ⅱ	3	9					
		機械力学	2			2			
		機構学	1		1				
		電子・情報工学概論	2			2			
		熱力学AⅠ	1	1					
		熱力学AⅡ	1		1				
		熱物質移動Ⅰ	1	1					
		熱物質移動Ⅱ	1		1				
		流体力学Ⅰ	2	2					
		流体力学Ⅱ	1			1			
		弾性力学Ⅰ	2	2					
		弾性力学Ⅱ	1		1				
		塑性力学	1			1			
		計測工学Ⅰ	1	1					
		計測工学Ⅱ	1		1				
		制御工学AⅠ	1	1					
		制御工学AⅡ	1		1				
	制御工学AⅢ	1			1				
	数値解析法	2	2						
	選択Ⅳ	材料力学Ⅰ	1.5	2					
		材料力学Ⅱ	1.5		2				
		材料力学Ⅲ	1			1			
		機械設計Ⅰ	1	1					
		機械設計Ⅱ	1			1			
		熱物質移動Ⅲ	1			1			
		エネルギー・環境論	1	1					
		電子機械制御	2			2			
		材料工学Ⅰ	1			1			
		振動工学Ⅰ	1			1			
		振動工学Ⅱ	1				1		
		燃焼工学	2				2		
		熱機関	2				2		
		気体力学	1				1		
		流体機械	2				2		
		弾性力学Ⅲ	1				1		
材料強度学		1				1			
トライボロジー		2				2			
原子力工学概論		2				2			
精密加工学		2				2			
最適化システムⅠ	1				1				
電気機器概論	2				2				
自動車工学	1				1				
機械システム工学特別講義	1				1				

生産システム工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 								

生産システム工学課程第3年次編入学者及び進級者

区分	必修・選別の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				3年次			4 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 <								

電氣・電子工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 <								

電気・電子工学課程第3年次編入学者及び進級者

区分	必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数			4 年 次	備 考
				3 年 次				
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 								

情報工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 <								

情報工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必・ 選の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				3年次			4 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 								

物質工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 <								

物質工学課程第3年次編入学者及び進級者

区分	必修・選別の別	授業科目	単位数	講時数				備考
				3年次			4年次	
				1学期	2学期	3学期		
専門Ⅱ	必修	化学安全学	1	集中講義				
		物質科学技術英語	2	4				
		物質工学実験	4	12				
		物理化学Ⅰ	1	1				
		物理化学Ⅱ	1		1			
		有機物質化学Ⅰ	1	1				
		有機物質化学Ⅱ	1		1			
		無機物質化学Ⅰ	1	1				
		無機物質化学Ⅱ	1		1			
		分析学Ⅰ	1	1				
		分析学Ⅱ	1		1			
		生命物質学Ⅰ	1	1				
		生命物質学Ⅱ	1		1			
		基礎化学数学	1	1				
		物質工学卒業研究Ⅰ	4			12		
		物質工学卒業研究Ⅱ	8				24	
		物質工学演習Ⅳ	3				6	
		実務訓練	6					
	選択	物理化学Ⅲ	1			1		
		有機物質化学Ⅲ	1			1		
		無機物質化学Ⅲ	1			1		
		分析学Ⅲ	1			1		
		生命物質学Ⅲ	1			1		
		実用化学計算	1		1			
		セラミックス材料化学	1			1		
		電気化学論	1			1		
		力学物性論	1				1	
		気体現象論	1				1	
		化学エネルギー論	1				1	
		精密有機合成学	1				1	
		有機金属学	1				1	
		高分子合成学	1				1	
		高分子反応学	1				1	
		高分子材料学	1				1	
		触媒反応速度論	1				1	
		応用物性化学	1				1	
気相分離科学	1				1			
液相分離科学	1				1			
化学平衡論	1				1			
単結晶X線構造解析入門	1				1			
脳機能分子論	1				1			
物質工学Ⅰ	1		1					
物質工学Ⅱ	1				1			
物質工学Ⅲ	1				1			
物質工学特別講義Ⅰ	1	集中講義						
物質工学特別講義Ⅱ	1	集中講義						
物質工学特別講義Ⅲ	1	集中講義						
物質工学特別講義Ⅳ	1				1			

建設工学課程第1年次入学者

区分	必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考	
				1 年 次			2 年 次		
				1 学 期	2 学 期	3 学 期			
専 門 									

建設工学課程第3年次編入学者及び進級者

区分	必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考	
				3 年 次			4 年 次		
				1 学 期	2 学 期	3 学 期			
専 門 Ⅱ	必 修	建設設計演習Ⅲ	3	6					
		建設英語	1			1			
		建設工学特別演習	6				12		
		実務訓練	6						
	選 択 必 修	構造力学ⅢA	1	1				構造 分野	構造、環境及び計画の 3分野からそれぞれ3 単位以上、合計では12 単位以上を修得しなけ ればならない。
		構造力学ⅢB	1		1				
		鉄筋コンクリート構造学Ⅰ	1	1					
		地盤工学Ⅰ	1	1					
		構造計画法	1		1				
		土木構造設計	1		1			環 境 分	
		建築環境工学ⅠA	1	1					
		建築環境工学ⅠB	1		1				
		建設水工学	1		1				
		水理学	1	1					
		衛生工学Ⅰ	1		1				

専

知識情報工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門 <								

知識情報工学課程第3年次編入学者及び進級者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				3年次			4 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 門	必修	知識情報工学実験	6	18				
		プログラミングⅠ	1	2				
		プログラミングⅡ	1		2			
		プログラミングⅢ	1			2		
		数学Ⅵ	2		2			
		基礎数学	2	2				
		論理数学	2		2			
		情報数学	2		2			
		アルゴリズム・データ構造Ⅰ	2	2				
		計算機構成論Ⅰ	2	2				
		特別研究	4				12	
		実務訓練	6					
	Ⅱ 選択	情報組織論	2		2			
		デジタル信号処理	2	2				
		オペレーションズ・リサーチ	2		2			
		離散数学B	2			2		離散数学Aの単位取得者は受講 できない
		化学情報学	2			2		
		メディア工学B	2			2		メディア工学Aの単位取得者は 受講できない
		知能情報処理	2			2		
		有機分子設計論	2			2		
		パターン認識・学習理論	2		2			
		アルゴリズム・データ構造Ⅱ	2				2	
分子構造論	2				2			
分子情報システム論	2				2			
知識工学	2				2			
情報理論	2				2			
数値解析学	2				2			
計算理論	2				2			
オペレーティングシステム	2				2			
分子理論	2				2			
画像工学	2				2			
認知工学	2				2			
神経生理工学	2				2			
データベース論	2				2			
知識情報工学特別講義	1	集中講義						

エコロジー工学課程第1年次入学者

区 分	必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
				1 年 次			2 年 次	
				1 学 期	2 学 期	3 学 期		
専 								

区分	必修・選別の別	授業科目	単位数	講 時 数			4 年 次	備 考	
				3 年 次					
				1 学 期	2 学 期	3 学 期			
専 門	必修	数理解析Ⅰ	1	2					
		数理解析Ⅱ	1		2				
		数理解析Ⅲ	1			2			
		エコロジー情報工学	2		2				
		エコロジー工学英語Ⅲ	1.5	1	1	1			
		エコロジー工学実験	3		9				
		エコロジー工学特別演習	2				4		
		エコロジー工学卒業研究	8				24		
		実務訓練	6						
	選択必修	エネルギー・環境論	1	1					選択必修の中から14単位I以上修得すること。
		電気電子工学Ⅱ	2			2			
		大気環境計画論	2			2			
		生物生態工学Ⅰ	1			1			
		遺伝子工学	2			2			
		情報数理工学	1			1			
		計測制御工学	2			2			
		産業生態工学Ⅰ	1			1			
		産業生態工学Ⅱ	2				2		
		循環社会工学	2				2		
		応用微生物学	2				2		
	環境材料工学	2				2			
	選択Ⅱ	応用物理化学	2	2					
		電気電子工学Ⅰ	2	2					
		熱・エネルギー工学	2	2					
		生命有機化学	2	2					
		環境無機化学	1	1					
		生物工学	2	2					
		生体環境分析	2		2				
		細胞エネルギー工学	2		2				
		プロセス装置工学	2		2				
環境保全工学		2		2					
分子生物学		2		2					
無機電子工学		1		1					
電子物性基礎論		2				2			
化学生態学		1		集中講義					
環境評価計画論		1		集中講義					
エコロジー工学特別講義		2		集中講義					
生物生態工学Ⅱ		1				1			
製図学基礎		1				1			
デジタル信号処理論		2				2			
論理回路設計		2				2			

工学研究科修士課程

I 修了要件等

1 修了要件

修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、課程修了に必要な最低修得単位数を以下のとおり修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することと定めている。ただし、優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。

なお、社会計画工学を主として履修する学生の輪講Ⅰ・Ⅱ及び特別研究は「社会計画工学輪講Ⅰ」、「社会計画工学輪講Ⅱ」及び「社会計画工学特別研究」とする。

区 分		修了要件 単 位 数	備 考	
共通科目	社会計画工学関係科目	2		
	社会文化学関係科目	4	指導教官が適当と認めた場合は、2単位までに限り、学部その他課程の科目（特別講義を除く）で代替できる。	
	計	6		
専攻科目	機械システム工学専攻	24	4単位	① 指導教官が適当と認めた場合は、左記の単位数までに限り、他専攻の科目（特別講義を除く）をもって代替できる。 ② 社会計画工学を主として履修する学生は、上記①と合わせ、左記の単位数までに限り、社会計画工学関係科目をもって代替できる。 ③ 指導教官が適当と認めた場合は、専攻科目の一部を「英語特別コース」の科目をもって、代替できる。
	生産システム工学専攻	24	6単位	
	電気・電子工学専攻	24	4単位	
	情報工学専攻	24	4単位	
	物質工学専攻	24	6単位	
	建設工学専攻	24	6単位	
	知識情報工学専攻	24	6単位	
	エコロジー工学専攻	24	6単位	
計		30		

2 学位の申請

修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者でなければ学位を申請することができない。なお、学位論文等の提出については、掲示で通知する。

Ⅱ 履修方法・試験・在学年限等

1 履修方法

授業科目は、在学専攻の教育課程に従って履修すること。

(1) 履修計画

履修計画は、本書をよく読み、年度始めに行われるガイダンスや指導教官の指導・助言をもとに、授業時間割表により余裕をもって立てること。

なお、選択科目は、都合により開講されない場合があるので、十分注意すること。

(授業時間割表については、各学年の始めに配付する。
なお、集中講義科目については開講時期等が決定次第、掲示等により通知する。)

(2) 履修登録

履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、所定の期日までにすべて履修登録しなければならない。

履修登録していない授業科目の単位認定は、一切認められない。

なお、集中講義科目（不定期に、ある期間集中して授業が行われる科目）については、その科目の開講日の3日前（休業日を除く）までに「集中講義科目履修登録票」により履修登録すること。

- 1 他専攻及び他課程の授業科目を履修しようとする場合は、「他課程（専攻）科目受講許可願」により指導教官及び授業担当教官の許可を受けたうえで履修登録すること。
- 2 英語特別コースの授業科目を履修しようとする場合は、「英語特別コース科目受講許可願」により指導教官及び授業担当教官の許可を受けたうえで履修登録すること。
- 3 履修登録したにもかかわらず、授業や試験を受けない場合は、その授業科目は不合格とする。ただし、履修登録の取り消しをした場合はこの限りでない。
- 4 単位を修得した授業科目は、再度履修登録できない。
- 5 同一時間に開講される授業科目は、重複して履修できない。ただし、試験等による再履修科目及び集中講義科目については、この限りでない。

(3) 履修登録の確認及び訂正

履修登録の確認は、「履修登録確認表」（年度初めに各自に一度しか配布しない）により行うこと。

記載された内容に間違いがある場合は、訂正の手続きを必ず行うこと。

(4) 再履修

定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修すること。

なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録すること。

(5) 試験等による再履修

再履修の場合で、授業科目担当教官が、試験等により単位認定すると認めた場合に限り、「試験等による再履修願」を授業科目担当教官に提出し、許可を受けたうえで履修登録すること。

2 試験

試験には、定期試験及び追試験がある。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施する。ただし、授業科目担当教官が必要と認めた場合は、随時に試験が行われる。

なお、定期試験の実施期間及び試験時間割等は、その都度掲示等で通知する。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教官等の許可を受けたうえで、受験することができる。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき
イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課教務担当へ提出しなければならない。

ウ 追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は実施しない。

(3) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教官が行う。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A、B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定する。

A・・・80点以上

B・・・65点以上80点未満

C・・・55点以上65点未満

D・・・55点未満

② 単位認定された成績は、各学期終了後、学務課教務担当から「単位修得表」により通知する。（配付日は、履修登録関係日程を参照すること。）

3 在学年限

修士課程の学生は、4年を超えて在学することができない。

4 休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」を指導教官及び所属系長を経由して学務課教務担当へ提出し、学長の許可を得て休学することができる（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「3 在学年限」に算入しない。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、「復学届」を提出しなければならない。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「復学願」を提出し、許可を受けなければならない。

Ⅲ 教育課程

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は、大きく共通科目と専攻科目に分かれ、それぞれの授業科目ごとに単位を定めている。

開講授業科目については、次頁以降の共通科目等及び専攻科目を参照すること。
なお、授業科目の内容については、別冊「授業紹介」を参照すること。

(2) 必修科目と選択科目

- ① 必修科目は、必ず履修して単位を修得しなければならない科目である。
- ② 選択科目は、開講されている科目の中から選択して履修し、単位を修得する科目である。

(3) 単位の計算方法

授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか、又はこれらの併用により行われるが、1単位の履修時間は、次の基準により計算する。

- ① 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 授業期間

授業期間は、学年暦（表紙裏面参照）によって定めており、第1学期、第2学期及び第3学期の3学期から成っている。

2 共通科目

分野	必修・選別の別	授業科目	単位数	講 時 数				備 考	
				1 年次			2 年次		
				1 学期	2 学期	3 学期			
社会 計画 工学	選択	経済システム分析特論	2	2					
		計量経済学特論	2	集中講義					
		産業政策特論	2	2					
		管理科学特論	2	2					
		生産管理特論	2	2					
		環境計画特論	2	2					
		環境経済分析特論	2	2					
		社会計画工学輪講Ⅰ	3					社会計画工学を主として履修する学生を対象とする。	
		社会計画工学輪講Ⅱ	3						
		社会計画工学特別研究	8						
社会 文化 学	選択	社会思想史特論Ⅰ	2	2					
		社会思想史特論Ⅱ	2	2					
		文学特論	2	2					
		哲学特論	2	2					
		言語と思想Ⅰ	2	2					
		言語と思想Ⅱ	2	2					
		言語と文化Ⅰ	2	2					
		言語と文化Ⅱ	2	2					
		日本文化論Ⅰ	2	2					
		日本文化論Ⅱ	2	(未開講)					
		英米文化論Ⅰ	2	2					
		英米文化論Ⅱ	2	2					
		西欧文化論	2	(未開講)					
		歴史と文化	2	2					
		異文化コミュニケーション	2	2					
		言語と社会	2	2					
		脳神経科学特論	2	2					
		運動生理学特論	2	2					
		体育科学	2	2					修了要件単位に算入しない。
		日本語 E 1 (文法)	1	1	1				特例科目として外国人留学生に開講する。
		日本語 E 2 (漢字)	1	1	1				
		日本語 E 3 (聴解)	1	1	1				
		日本事情	2	1	1				
		日本語 S	1	1	1				
特例	選択	研究開発と知的財産権 (※)	2	2				特例科目として開講する。	

〔注〕 ※の科目は、社会計画工学又は社会文化学分野の修了要件単位数が充足していない場合に限り、いずれかの修了要件単位として算入できる。

3 専攻科目

機械システム工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	機械システム工学輪講Ⅰ	3					
	機械システム工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	機械システム工学特別研究（※2）	4					
選 択	応用熱工学Ⅰ	1	1				
	応用熱工学Ⅱ	1	1				
	流体工学特論	1	1				
	流体機械特論	1			1		
	混相流の工学	1		1			
	核エネルギー工学	1			1		
	応用燃焼学	1		1			
	反応性流体力学	1		1			
	エネルギー物理工学	1			1		
	乱流工学	1		1			
	固体力学	2		2			
	計算機械工学	1		1			
	破壊力学	1	1				
	構造設計論	1	1				
	システム制御論	1			1		
	機械表面物性	1		1			
	機械システム工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	機械システム工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（4単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

生産システム工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必修	生産システム工学輪講Ⅰ	3					
	生産システム工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	生産システム工学特別研究（※2）	4					
選択	接合加工学特論	1	1				
	精密加工特論	2			2		
	計算力学	1	1				
	成形加工学	1		1			
	電気化学	2	2				
	金属物理化学特論	1			1		
	材料機能制御特論	2		2			
	医療・福祉工学特論	2	2				
	材料保証学特論	2		2			
	システム制御論	2		2			
	画像計測論	2		2			
	意思決定支援論	1		1			
	生産システム論	1			1		
	生産システム工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	生産システム工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				
	生産システム工学大学院特別講義Ⅲ	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

電気・電子工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	電気・電子工学輪講Ⅰ	3					
	電気・電子工学輪講Ⅱ（※１）	3					
	電気・電子工学特別研究（※２）	8					
選 択	技術英作文	1	1				
	超伝導工学特論Ⅰ	2			2		
	超伝導工学特論Ⅱ	2				2	
	フォトンテクノロジー特論	2				2	
	磁性体工学特論Ⅰ	2				2	
	磁性体工学特論Ⅱ	2				2	
	固体電子工学特論Ⅱ	2		2			
	表面物性特論	2	2				
	応用固体物理学特論	2				2	
	電気絶縁工学特論	2				2	
	エネルギー変換工学特論	2				2	
	電力工学特論	2			2		
	誘電体工学特論	2		2			
	プラズマ応用工学特論	2				2	
	電気応用工学特論	2				2	
	固体電子工学特論Ⅰ	2				2	
	光エレクトロニクス特論	2				2	
	半導体工学特論Ⅰ	2	2				
	半導体工学特論Ⅱ	2				2	
	半導体工学特論Ⅲ	2		2			
	集積回路工学特論	2			2		
	パワーエレクトロニクス特論	2	2				
	電気・電子工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	電気・電子工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				
	電気・電子工学大学院特別講義Ⅲ	1	集中講義				

〔注１〕 ※１は、２年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（４単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注２〕の条件が満たされていることを要す。

〔注２〕 ※２は、２年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを１年次のみで修得可能とする。

情報工学専攻

必・選の別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考	
			1 年次			2 年次		
			1 学期	2 学期	3 学期			
必修	情報工学輪講Ⅰ	3						
	情報工学輪講Ⅱ（※１）	3						
	情報工学特別研究（※２）	8						
選択	技術英作文	1	1					
	情報工学基礎特論Ⅰ	2		2				
	情報工学基礎特論Ⅱ	2				2		
	電子計算機工学特論Ⅰ	2			2			
	電子計算機工学特論Ⅱ	2				2		
	電子計算機工学特論Ⅲ	2				2		
	電子計算機応用特論Ⅰ	2				2		
	電子計算機応用特論Ⅱ	2	2					
	情報処理特論Ⅰ	2				2		
	情報処理特論Ⅱ	2				2		
	システム工学特論Ⅰ	2				2		
	システム工学特論Ⅱ	2			2			
	生体情報工学特論Ⅰ	2		2				
	生体情報工学特論Ⅱ	2				2		
	情報交換工学特論Ⅰ	2		2				
	情報交換工学特論Ⅱ	2				2		
	情報伝送工学特論Ⅰ	2	2					
	情報伝送工学特論Ⅱ	2				2		
	ディジタル信号処理工学特論Ⅰ	2				2		
	ディジタル信号処理工学特論Ⅱ	2			2			
	画像工学特論Ⅰ	2				2		
	画像工学特論Ⅱ	2			2			
	ディジタルシステム理論	2		2				
	並列・分散処理論	2	2					
	応用データベース論	2			2			
	認知心理学	2			2			
	神経系構成論	2		2				
	ディジタル画像処理特論	2	2					
	知識処理論	2		2				
	情報工学大学院特別講義Ⅰ	1		集中講義				
	情報工学大学院特別講義Ⅱ	1		集中講義				
	情報工学大学院特別講義Ⅲ	1		集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（4単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

物質工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年 次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	物質工学輪講Ⅰ	3					
	物質工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	物質工学特別研究（※2）	6					
選 択	分離定量分析化学特論	2	2				
	溶液化学特論	1	1				
	無機物性工学特論	2				2	
	無機材料工学特論	2	2				
	応用物理化学特論	2				2	
	有機材料工学特論	2				2	
	複合材料工学特論	2		2			
	応用有機化学特論	2				2	
	生化学特論	2		2			
	物質工学大学院特別講義Ⅰ	0.5	集中講義				
	物質工学大学院特別講義Ⅱ	0.5	集中講義				
	物質工学大学院特別講義Ⅲ	0.5	集中講義				
	物質工学大学院特別講義Ⅳ	0.5				0.5	
	物質工学大学院特別講義Ⅴ	0.5				0.5	
	物質工学大学院特別講義Ⅵ	0.5				0.5	

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

建設工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必修	建設工学輪講Ⅰ	3					
	建設工学輪講Ⅱ（※１）	3					
	建設工学特別研究（※２）	6					
選択	構造工学特論Ⅰ	2				2	
	構造工学特論Ⅱ	2	2				
	構造力学特論Ⅰ	2				2	
	構造力学特論Ⅱ	2	2				
	地盤工学特論Ⅰ	2			2		
	地盤工学特論Ⅱ	2				2	
	構造学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	構造学大学院特別講義Ⅱ	1				1	
	建築環境工学特論Ⅰ	2				2	
	建築環境工学特論Ⅱ	2		2			
	水工学特論Ⅰ	2	2				
	水工学特論Ⅱ	2				2	
	衛生工学特論Ⅰ	2				2	
	衛生工学特論Ⅱ	2				2	
	環境工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	環境工学大学院特別講義Ⅱ	1				1	
	都市計画特論	2				2	
	建設史特論	2				2	
	地区計画特論	2				2	
	建築計画特論	2	2				
	住宅計画特論	2		2			
	交通計画特論	2		2			
	計画大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	計画大学院特別講義Ⅱ	1				1	

〔注１〕 ※１は、２年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（６単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注２〕の条件が満たされていることを要す。

〔注２〕 ※２は、２年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを１年次のみで修得可能とする。

知識情報工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必修	知識情報工学輪講Ⅰ	3					
	知識情報工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	知識情報工学特別研究（※2）	8					
	知識情報工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
選択	画像工学特論	2	2				
	システム科学特論	2	2				
	デジタルシステム理論	2		2			
	音声情報処理工学特論	2			2		
	並列・分散処理論	2	2				
	知識処理論	2		2			
	応用データベース論	2			2		
	化学アルゴリズム論	2			2		
	計量化学特論	2	2				
	分子設計工学	2			2		
	分子解析工学	2		2			
	認知心理工学	2			2		
	マルチメディア情報通信特論	2	2				
	神経系構成論	2		2			
	デジタル画像処理特論	2	2				
	ソフトウェア工学特論	2		2			
	知能システム論	2		2			
	知識情報工学大学院特別講義Ⅱ	1				1	

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

エコロジー工学専攻

必 ・ 選 の 別	授 業 科 目	単 位 数	講 時 数				備 考
			1 年次			2 年 次	
			1 学 期	2 学 期	3 学 期		
必 修	エコロジー工学輪講Ⅰ	3					
	エコロジー工学輪講Ⅱ（※1）	3					
	エコロジー工学特別研究（※2）	6					
選 択	分子生命科学特論	2	2				
	応用生物工学特論	2		2			
	環境電気電子工学特論	2		2			
	環境反応工学特論	2	2				
	環境数理工学特論	2	2				
	環境保全材料工学特論	2		2			
	物理化学特論Ⅰ	2	2				
	物理化学特論Ⅱ	2		2			
	エコロジー工学大学院特別講義Ⅰ	1	集中講義				
	エコロジー工学大学院特別講義Ⅱ	1	集中講義				

〔注1〕 ※1は、2年次で修得すべき授業科目であるが、特に成績の優秀な者に対しては、系の了解のもとに当該専攻科目又は他専攻の科目（6単位を限度とする。）の単位により、これに替えることができる。ただし、〔注2〕の条件が満たされていることを要す。

〔注2〕 ※2は、2年間で修得すべき授業科目であるが、特に顕著な成果をあげた者に対しては、これを1年次のみで修得可能とする。

工学研究科博士後期課程

I 修了要件等

1 修了要件

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在籍し、課程修了に必要な最低修得単位数を以下のとおり修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することと定めている。ただし、優れた研究業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することができる。

なお、修士課程の授業科目（専攻科目の特別講義及び共通科目は除く。）及び他専攻の博士後期課程の授業科目を履修することができ、大学が適当と認めた場合は、その単位のうち4単位までに限り修了に必要な単位数に算入することができる。

区 分	修了要件単位数	備 考
機械・構造システム工学専攻	9	
機 能 材 料 工 学 専 攻	9	
電 子 ・ 情 報 工 学 専 攻	9	
環 境 ・ 生 命 工 学 専 攻	9	

2 学位の申請

修了要件の単位を修得した者、又は修得見込みの者でなければ学位を申請することができない。なお、学位論文等の提出については、掲示で通知する。

Ⅱ 履修方法・試験・在学年限等

1 履修方法

- (1) 授業科目の履修にあたっては、指導教官の指導・助言によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けること。
- (2) 履修しようとする授業科目は、「受講科目履修登録表」により、指定の期日までにすべて履修登録しなければならない。
- (3) 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。
- (4) 再履修
定期試験等で不合格となった授業科目のうち、修得を必要とする授業科目は、原則として次年度に再履修すること。
なお、再履修しようとする授業科目についても、履修登録すること。

2 試験

試験には、定期試験及び追試験がある。

(1) 定期試験

定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて実施する。ただし、授業科目担当教官が必要と認めた場合は、随時に試験が行われる。

(2) 追試験

ア 追試験は、学生が次の理由により、当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、「追試験受験許可願」に授業科目担当教官等の許可を受けたうえで、受験することができる。

① 病気（医師の診断書を添付）のとき

② 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

イ 「追試験受験許可願」は、定期試験最終日の翌日から数えて1週間以内に学務課へ提出しなければならない。

ウ 追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は実施しない。

(3) 単位の認定及び成績評価

授業科目の単位認定は、試験等により授業科目担当教官が行う。

① 成績の評価は次の基準によって行い、A、B及びCを合格、Dを不合格とし、C以上の評価を得た場合に単位を認定する。

A・・・80点以上

B・・・65点以上80点未満

C・・・55点以上65点未満

D・・・55点未満

② 単位認定された成績は、各学期終了後、学務課から「単位修得表」により通知する。（配付日は、掲示により通知する。）

3 在学年限

博士後期課程の学生は、6年を超えて在学することができない。

4 休学

疾病その他特別の理由により、引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」を指導教官及び所属専攻主任を経由して学務課へ提出し、学長の許可を得て休学することができる（通算して2年以内）。

休学期間は、前記「3 在学年限」に算入しない。

なお、休学期間が満了となり、復学する場合は、「復学届」を提出しなければならない。

また、休学事由の消滅により、休学期間中に復学しようとする場合は、「復学願」を提出し、許可を受けなければならない。

Ⅲ 教育課程

1 授業科目・単位等

(1) 授業科目

授業科目は専攻科目だけであり、それぞれの授業科目ごとに単位を定めている。
開講授業科目については、次頁以降の「2 専攻科目」に掲載してある。

(2) 単位の計算方法

授業は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか、又はこれらの併用により行われるが、1単位の履修時間は、次の基準により計算する。

- ① 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- ② 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 授業期間

授業期間は、学年暦（表紙裏面参照）によって定めており、第1学期、第2学期及び第3学期の3学期から成っている。

2 専攻科目

機械・構造システム工学専攻

必・選の別	授業科目 (科目コード)	単位数	担当教官名	教育研究分野	備考
必修	機械・構造システム工学 輪講 (311000)	3	各教官		
選択	固体力学特論 (312010)	2	竹園茂男 埴克己	機械システム工学	
選択	構造信頼性工学特論 (312020)	2	本間寛臣 関東康祐		
選択	要素設計学特論 (312030)	2	上村正雄 畔上秀幸		
選択	移動現象学特論 (312040)	2	北村健三		
選択	燃焼工学特論 (312050)	2	小沼義昭 野田進		
選択	熱工学特論 (312060)	2	三田地紘史 中川勝文 鈴木孝司		
選択	流体力学特論 (312070)	2	蒔田秀治		
選択	油空圧工学特論 (312080)	2	日比昭記 柳田秀		
選択	計測・制御工学特論 (312090)	2	高木章二 鈴木新一		
選択	変形加工学特論 (312100)	2	森謙一郎 牧清二郎	生産加工学	
選択	除去加工学特論 (312110)	2	星鐵太郎 堀内幸文 鈴木浩		
選択	付加加工学特論 (312120)	2	福本昌宏		
選択	空間構造システム特論 (312130)	2	加藤史郎 山田聖志	構造システム工学	
選択	複合システム構成特論 (312140)	2	河邑眞		
選択	構法・材料設計学特論 (312150)	2	角徹三 田中仁史		

注) 開講年次は、指導教官に確認すること

機能材料工学専攻

必・選の別	授 業 科 目 (科目コード)	単 位 数	担 当 教 官 名	教育研究分野	備 考
必修	機能材料工学輪講 (321000)	3	各 教 官		
選択	金属材料生産工学特論 (322020)	2	川 上 正 博 竹 中 俊 英	材料設計工学	
選択	金属物理化学特論 (322030)	2	横 山 誠 二		
選択	分子材料合成工学特論 (322040)	2	西 山 久 雄 岩 佐 精 二		
選択	Advanced Molecular Design Engineering (322051)	2	後 藤 仁 志 関 野 秀 男		英語で講義する
選択	金属材料解析工学特論 (322070)	2	小 林 俊 郎 戸 田 裕 之	材料解析工学	
選択	Advanced Medical Materials (322075)	2	新 家 光 雄		
選択	材料評価解析工学特論 (322080)	2	神 野 清 勝 平 田 幸 夫		
選択	無機材料解析工学特論 (322090)	2	逆 井 基 次 前 田 康 久		
選択	材料表面解析工学特論 (322100)	2	大 串 達 夫 西 宮 伸 幸 加 藤 正 直	材料応用工学	英語で講義する
選択	Advanced Metallic Materials Processing (322111)	2	梅 本 実 土 谷 浩 一		
選択	有機材料応用工学特論 (322120)	2	伊 藤 浩 一 竹 市 力 一 伊津野 真 一		
選択	生体分子特性工学特論 (322130)	2	青 木 克 之 吉 田 祥 子		
選択	無機材料応用工学特論 (322140)	2	亀 頭 直 樹 角 田 範 義 水 嶋 生 智		
選択	分子情報工学特論 (322150)	2	阿 部 英 次 高 橋 由 雅 船 津 公 人		

注) 開講年次は、指導教官に確認すること

電子・情報工学専攻

必・選 の別	授 業 科 目 (科目コード)	単 位 数	担 当 教 官 名	教 育 研 究 分 野	備 考
必修	電子・情報工学輪講 (331000)	3	教育研究分野①②の各教官		いずれか3単位以上
	文化システム輪講 (331010)	3	教育研究分野③の各教官		
選択	電気エネルギー工学特論 (332010)	2	長 尾 雅 行 穂 積 直 裕	① 電気・電子工学	
選択	新エネルギー応用工学特論 (332020)	2	榊 原 建 樹		
選択	放電プラズマ工学特論 (332080)	2	滝 川 浩 史		
選択	エネルギー変換工学特論 (332030)	2	恩 田 和 夫 乾 義 尚		
選択	電子物性工学特論 (332040)	2	服 部 和 雄 井 上 光 輝		
選択	電子材料工学特論 (332050)	2	太 田 昭 男 張 内 田 平 祥 裕 久		
選択	デバイス工学特論 (332060)	2	吉 田 明 古 石 誠 若 今 浩 一 泰 昭 健		
選択	集積回路工学特論 (332070)	2	米 津 宏 雄 朴 田 康 司 澤 田 和 明		
選択	計算機システム工学特論 (332090)	2	中 島 浩 梅 村 章 高 田 一 市 川 周 章	② システム情報工学	
選択	ソフトウェア工学特論 (332100)	2	磯 田 宏 河 合 定 久		
選択	データベースシステム特論 (332110)	2	今年度開講せず		
選択	情報数理工学特論 (332120)	2	増 山 繁 永 持 仁		
選択	神経数理工学特論 (332130)	2	今年度開講せず		
選択	人工知能工学特論 (332140)	2	中 川 聖 一 宇 津 呂 武 仁		
選択	画像生成工学特論 (332145)	2	金 子 豊 久 栗 山 繁 繁		
選択	パターン情報処理工学特論 (332150)	2	山 本 眞 司 新 宅 恒 雄 三 宅 哲 彦 杉 澤 彦 晴		
選択	脳・神経システム工学特論 (332160)	2	白 井 朗 堀 中 内 生 北 崎 樹 晃		
選択	制御システム工学特論 (332170)	2	寺 嶋 彦 宇 野 一 北 川 洋 片 山 秀 正 片 山 大 純		
選択	システム解析学特論 (332180)	2	清 水 明 石 越 好 輝 村 越 一 支		
選択	情報通信工学特論 (332190)	2	宮 崎 保 光 後 藤 信 夫		
選択	信号処理工学特論 (332200)	2	田 所 嘉 昭 堀 畑 嘉 聡		
選択	通信方式工学特論 (332210)	2	横 山 光 雄 伊 藤 大 雄		
選択	応用言語学特論 (332220)	2	加 藤 三 子 村 中 松 起 之 森 泰 子	③ 文化システム	
選択	西洋自然思想特論 (332230)	2	山 本 隆 淳 小 杉 島 方 浜 島 昭 二		
選択	西洋文化・文明特論 (332240)	2	今年度開講せず		
選択	言語学特論 (332250)	2	伊 藤 光 彦 尾 崎 一 志 西 村 政 人 吉 村 弓 子		
選択	技術管理特論 (332260)	2	藤 原 孝 男		
選択	西洋文化史特論 (332270)	2	相 京 邦 宏		

注) 開講年次は、指導教官に確認すること

環境・生命工学専攻

必・選の別	授 業 科 目 (科目コード)	単 位 数	担 当 教 官 名	教 育 研 究 分 野	備 考
必修	環境・生命工学輪講 (341000)	3	各 教 官		
選択	空気・温熱環境工学特論 (342010)	2	本 間 宏 松 本 博	環境計画学	
選択	都市環境計画特論 (342020)	2	三 宅 醇 大 貝 彰		
選択	建築・地区環境計画特論 (342030)	2	渡 邊 昭 彦 加 藤 彰 一		
選択	地域環境計画特論 (342040)	2	廣 畠 康 裕 泉 田 英 雄		
選択	環境経済学特論 (342050)	2	山 口 誠 宮 田 讓 平 松 登志樹		
選択	水環境工学特論 (342060)	2	北 尾 高 嶺 中 村 俊 六 青 木 伸 一	環境保全学	
選択	生態保全工学特論 (342070)	2	北 田 敏 廣 木 曾 祥 秋		
選択	エネルギー環境工学特論 (342080)	2	松 為 宏 幸 成 瀬 一 郎		
選択	燃焼環境工学特論 (342090)	2	金 熙 濬		
選択	環境生物機能制御特論 (342100)	2	SIDDIQUI Shahid Saeed	生命工学	
選択	生命分子工学特論 (342110)	2	菊 池 洋 平 石 明 桂 進 司 DEL CARPIO Carlos Adriel 田 中 照 通		
選択	細胞応用工学特論 (342120)	2	水 野 彰 辻 秀 人		
選択	環境電磁界応用工学特論 (342130)	2	田 中 三 郎		
選択	健康科学特論 (342140)	2	安 田 好 文 柳 原 大		
選択	産業エコロジー工学特論 (342150)	2	藤 江 幸 一 後 藤 尚 弘		
選択	環境思想特論 (342160)	2	結 城 正 美		

注) 開講年次は、指導教官に確認すること

添 付 資 料

(趣旨)

第1条 豊橋技術科学大学工学部の教育課程及び履修方法等は、豊橋技術科学大学学則（昭和53年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び単位数等)

第2条 学則第24条第2項に規定する工学部の授業科目及び単位数等は、別表1のとおりとする。

2 前項の授業科目は、一般基礎Ⅰ、一般基礎Ⅱ、一般基礎Ⅲ、一般基礎Ⅳ、専門Ⅰ及び専門Ⅱの区分を設けるものとする。

(単位の計算方法)

第3条 学則第25条に規定する授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 特別研究及び卒業研究等の授業科目の単位計算方法は、前項第3号に準ずるものとする。

(授業時間等)

第4条 単位計算における授業時間は、50分をもって1時間の授業とする。

2 1講義時間は、75分とし、1講義時間を最小単位として授業を行うものとする。

(授業期間)

第5条 学則第26条に規定する授業科目の授業は、10週にわたる期間を単位として行うものとする。

(履修方法)

第6条 学生は、在学年次及び在学課程の教育課程にしたがって履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、所属課程の上級年次の科目及び他課程の科目（実験、実習科目を除く。）を履修することができるものとする。

(履修登録)

第7条 履修しようとする授業科目は、所定の期日までに履修登録しなければならない。履修登録をしていない授業科目については、単位が与えられない。

2 履修登録をした授業科目の変更又は取消しをする場合は、履修科目変更願を所定の期日までに提出しなければならない。

3 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。

4 授業時間割上、同一時間に開設される授業科目については、原則として重複して履修登録することができない。

(定期試験)

第8条 定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて行う。ただし、授業科目担当教官が必要と認めた場合は、随時に試験を行うことができる。

(追試験)

第9条 追試験は、学生が次の理由により当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、願い出により受験することができる。

(1) 病気（医師の診断書を添付）のとき

(2) 事故・災害（証明書添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

(再試験)

第10条 再試験は、第4年次末定期試験等の結果、不合格科目が2科目5単位以内の者で、その科目が合格することにより卒業資格を得ることができる場合に限り、次の科目について再試験を受験することができる。

- (1) 第3年次通年開講の専門Ⅱの科目(実験、実習科目を除く。)
- (2) 第3年次第3学期開講の専門Ⅱの科目(実験、実習科目を除く。)
- (3) 第4年次開講の専門Ⅱの科目(実験、実習科目を除く。)

(成績の評価)

第11条 学則第29条に規定する成績の評価は、次の基準により行うものとする。

- (1) A・・・80点以上
- (2) B・・・65点以上から80点未満
- (3) C・・・55点以上から65点未満
- (4) D・・・55点未満

(再履修)

第12条 不合格科目のうち、修得を必要とする科目については、原則として次年度再履修するものとする。なお、授業担当教官が試験等により単位認定できると認めた場合は、履修を要しないものとする。

2 再履修しようとする科目は、第7条に規定する履修登録をしなければならない。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第13条 学則第28条の3に規定する第1年次入学者の既修得単位については、当該入学年次に係る教育課程の科目の内、一般基礎Ⅰ、一般基礎Ⅱ又は一般基礎Ⅲの単位として認定するものとする。

(卒業の要件)

第14条 学則第30条第1項に規定する卒業に要する授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

- (1) 一般基礎Ⅰについては、16単位
- (2) 一般基礎Ⅱについては、18単位
- (3) 一般基礎Ⅲについては、10単位
- (4) 一般基礎Ⅳについては、6単位
- (5) 専門Ⅰについては、30単位
- (6) 専門Ⅱについては、50単位

2 学則第30条第2項に規定する第1年次及び第2年次において修得したものとみなすことができる授業科目及び単位数は、次のとおりとする。

- (1) 一般基礎Ⅰについては、16単位
- (2) 一般基礎Ⅱについては、10単位
- (3) 一般基礎Ⅲについては、6単位
- (4) 一般基礎Ⅳについては、3単位
- (5) 専門Ⅰについては、30単位

(指導留年)

第15条 第2年次末において、既に修得した科目及び単位数が別表2に掲げる各課程で定めた科目修得基準に達しない者は、第3年次へ進級することができない。

(課程間の移籍)

第16条 学則第23条に規定する課程間の移籍に関し、第1年次入学者については、次により取扱うものとする。

- (1) 出願時期は、第2年次の年度末とする。
- (2) 出願資格を有する者は、出願時に所属する課程が定めた科目修得基準を満たし

ているものとする。

(3) 選考時期は、第2年次の年度末とする。

(4) 移籍は、受入れ課程において面接その他の方法により選考するものとする。

(5) 移籍に伴う人数の増減は、第2年次の各課程において2名以内とする。

(6) 受入れ課程は、移籍後の履修に関し、条件を付することができる。

(7) 移籍前の修得単位は、移籍後の卒業所要単位として認定することができる。

2 学則第23条に規定する課程間の移籍に関し、第3年次入学者については、次により取扱うものとする。

(1) 出願時期は、第3年次の年度末とする。

(2) 出願資格を有する者は、第3年次までの各学期の授業科目を履修し、所定の単位を修得しているものとする。

(3) 選考時期は、第3年次の年度末とする。

(4) 移籍は、次の場合に限り、受入れ課程において選考するものとする。

① 機械システム工学課程及び生産システム工学課程、電気・電子工学課程及び情報工学課程それぞれの課程間の移籍については、次の条件を満たす場合とする。

ア 受入れ課程の学生定員に欠員がある場合及び設備に余裕のあるとき

イ その他受入れ課程の指定する条件を満たす者

② ①以外の課程間の移籍については、次の条件を満たす場合とする。

ア 受入れ課程の学生定員に欠員がある場合及び設備に余裕のあるとき

イ 第3年次末までの学業成績及び入学試験成績が受入れ課程の2分の1以上の席次にあると認められる者

ウ その他受入れ課程の指定する条件を満たす者

(5) 受入れ課程は、移籍後の履修に関し、条件を付することができる。

(6) 移籍前の修得単位は、移籍後の卒業所要単位として認定することができる。

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか、履修に関する必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成3年度以前の入学者に係る教育課程及び履修方法等については、なお従前の例による。

附 則（平成5年2月24日）

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。

2 平成4年度以前の学部入学者並びに平成5年度及び平成6年度の学部第3年次入学者に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の第2条、第10条、第13条及び第14条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成5年3月24日）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月23日）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年3月22日）

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月27日）

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月26日）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

2 平成8年度以前の学部入学者及び学部第3年次編入学者に係る留年、留年に係る在学年限及び除籍免除の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則（平成10年3月25日）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月24日）

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

2 平成10年度以前の学部入学者及び学部第3年次入学者に係る授業科目及び単位数等、指導留年及び課程間の移籍の取扱いについては、改正後の第2条別表1、第15条別表2及び第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成12年3月22日）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月28日）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

<別表1～2・・・省略>

豊橋技術科学大学実務訓練の履修に関する規則

(昭和55年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規則は、豊橋技術科学大学学則（昭和53年4月1日制定）第24条の2第2項の規定に基づき、実務訓練の履修に関し必要な事項を定める。

(実務訓練の授業)

第2条 実務訓練の授業は、実習により行うものとする。

(実務訓練機関)

第3条 学生が実務訓練を履修する国若しくは地方公共団体の機関又は企業等の法人（以下「実務訓練機関」という。）は、実務訓練実施委員会の議を経て、学長が選定する。

(実務訓練の履修)

第4条 実務訓練を履修する学生（以下「実務訓練学生」という。）は、実務訓練機関の定める諸規則及び実務訓練指導責任者（実務訓練機関における実務訓練の指導責任者であつて、学長が委嘱する者をいう。以下同じ。）の指示に従つて実務訓練を履修しなければならない。

(実務訓練時間)

第5条 実務訓練の時間は、実務訓練機関において定める時間又は実務訓練指導責任者の指定する時間とする。

(休日)

第6条 実務訓練学生の休日は、実務訓練機関において定める休日とする。

(提出書類)

第7条 実務訓練学生は、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 実務訓練履修票
- (2) 実務訓練学生調書
- (3) 誓約書
- (4) 異動報告書（実務訓練期間中に配属先等を異動した場合に限る。）
- (5) 実務訓練報告書
- (6) その他実務訓練実施委員会で必要と認めるもの

2 前項第2号及び第3号に掲げる書類は、実務訓練機関所定の実務訓練申込書又は誓約書をもつて替えることができる。

3 第1項各号に掲げる書類の様式、提出手続等は、実務訓練実施委員会が定める。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、実務訓練に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

この規則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月27日）

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（平成6年4月27日）

この規則は、平成6年4月27日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学実務訓練の履修に関する規則の規定は、平成6年4月1日から適用する。

豊橋技術科学大学大学院教育課程及び履修方法等に関する規則

(平成4年2月26日制定)

豊橋技術科学大学大学院教育課程及び履修方法等に関する規則(昭和61年4月1日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 豊橋技術科学大学大学院の教育課程及び履修方法等は、豊橋技術科学大学学則(昭和53年4月1日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第2条 学則第47条に規定する修士課程の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 学則第47条に規定する博士後期課程の教育研究分野並びに授業科目及び単位数は、別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第3条 学則第48条に規定する授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

2 特別研究等の授業科目の単位計算方法は、前項第3号に準じるものとする。

(授業時間等)

第4条 単位計算における授業時間は、50分をもって1時間の授業とする。

2 1講義時間は、75分とし、1講義時間を最小単位として授業を行うものとする。

(授業期間)

第5条 学則第48条に規定する授業科目の授業は、10週にわたる期間を単位として行うものとする。

(指導教官)

第6条 入学を許可された学生には、入学時に専攻に従って、それぞれ指導教官を定めるものとする。

(履修計画)

第7条 学生は、指導教官の指導助言によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

(修士課程の履修方法)

第8条 学生は、在学年次及び在学専攻の教育課程にしたがって履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、他専攻及び他課程の科目を履修することができるものとする。

(博士後期課程の履修方法)

第9条 学生は、在学年次及び在学専攻の教育課程にしたがって履修するものとする。ただし、教育上有益と認められる場合は、修士課程及び他専攻の科目を履修することができるものとする。

(履修登録)

第10条 履修しようとする授業科目は、所定の期日までに履修登録しなければならない。履修登録をしていない授業科目については、単位が与えられない。

2 履修登録をした授業科目の変更又は取消しをする場合は、履修科目変更願を所定の期日までに提出しなければならない。

3 単位を修得した授業科目については、再度履修登録することができない。

4 授業時間割上、同一時間に開設される授業科目については、原則として重複して履修登録することができない。

(定期試験)

第11条 定期試験は、原則として各学期末に一定の期間を定めて行う。ただし、授業科目担当教官が必要と認めた場合は、随時に試験を行うことができる。

(追試験)

第12条 追試験は、学生が次の理由により当該授業科目の定期試験を受けることができなかった場合に限り、願い出により受験することができる。

(1) 病気（医師の診断書を添付）のとき

(2) 事故・災害（証明書を添付）及びその他（理由書を添付）正当と認められるとき

(成績の評価)

第13条 学則第48条に規定する成績の評価は、次の基準により行うものとする。

(1) A・・・80点以上

(2) B・・・65点以上から80点未満

(3) C・・・55点以上から65点未満

(4) D・・・55点未満

(再履修)

第14条 不合格科目のうち、修得を必要とする科目については、原則として次年度再履修するものとする。なお、授業担当教官が試験等により単位認定できると認めた場合は、履修を要しないものとする。

(修士課程修了に要する授業科目及び単位数)

第15条 学則第50条第1項に規定する修了に要する授業科目及び単位数は、別表1に定める当該専攻科目のうちから24単位以上、共通科目のうち社会計画工学関係科目から2単位以上、社会文化学関係科目から4単位以上をそれぞれ修得するものとする。

(博士後期課程修了に要する授業科目及び単位数)

第16条 学則第50条第3項、第4項及び第5項に規定する修了に要する授業科目及び単位数は、別表2に定める当該専攻科目のうちから9単位以上を修得するものとする。

(学位論文の提出)

第17条 前2条による所定の単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ修士論文又は博士論文を提出することができない。

(最終試験)

第18条 最終試験は、第15条又は第16条に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は博士論文を提出した者について行うものとする。

(その他)

第19条 この規則に定めるもののほか、履修に関する必要な事項は、工学研究科委員会の議を経て学長が定める。

附 則

1 この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成3年度以前の入学者に係る教育課程及び履修方法等については、なお従前の例による。

附 則（平成5年2月24日）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成 5 年 9 月 22 日）

この規則は、平成 5 年 9 月 22 日から施行する。

附 則（平成 6 年 3 月 23 日）

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年 3 月 22 日）

1 この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 総合エネルギー工学専攻、材料システム工学専攻及びシステム情報工学専攻に平成 7 年 3 月 31 日に在学する者に係る教育課程及び履修方法等については、なお従前の例による。

附 則（平成 8 年 3 月 27 日）

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 3 月 26 日）

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 8 年度以前の入学者に係る留年の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則（平成 10 年 3 月 25 日）

この規則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 10 年 5 月 27 日）

この規則は、平成 10 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 11 年 3 月 24 日）

1 この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 10 年度以前の入学者に係る授業科目及び単位数の取扱いについては、改正後の第 2 条別表 1 及び別表 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 12 年 3 月 22 日）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 3 月 28 日）

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

<別表 1 ～ 2・・・省略>

(昭和61年4月1日制定)

豊橋技術科学大学学位規則(昭和56年9月19日制定)の全部を改正する。

目次

第1章 総則(第1条)

第2章 学位授与(第2条～第3条)

第3章 学位論文審査(第4条～第12条)

第4章 雑則(第13条～第18条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び豊橋技術科学大学学則(昭和53年4月1日制定。以下「学則」という。)第31条第2項及び第51条第3項の規定に基づき、豊橋技術科学大学(以下「本学」という。)が授与する学位に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 学位授与

(学位授与の要件)

第2条 学則第31条第1項の規定による学士の学位の授与は、本学学部を卒業した者に対し行うものとする。

2 学則第51条第1項の規定による修士の学位の授与は、本学大学院の修士課程を修了した者に対し行うものとする。

3 学則第51条第1項の規定による博士の学位の授与は、本学大学院の博士課程を修了した者に対し行うものとする。

4 学則第51条第2項による博士の学位の授与は、本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された者に対し行うことができる。

(学位記)

第3条 学位記の様式は、別記様式第1号から別記様式第4号までのとおりとする。

第3章 学位論文審査

(学位論文の提出)

第4条 本学大学院の学生で、学位の授与を受けようとする者は、所定の期日までに次の各号の一に該当する書類を学長に提出するものとする。

(1) 修士の学位授与の申請にあつては、修士論文、論文内容の要旨

(2) 博士の学位授与の申請にあつては、博士論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書

2 第2条第4項の規定により学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に前項第2号に規定する書類及び学位論文審査手数料55,000円を添えて、学長に提出するものとする。ただし、本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ退学した者が、退学後1年以内に申請する場合にあつては、学位論文審査手数料の納付は要しない。

3 提出する修士論文又は博士論文(以下「学位論文」という。)は1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

4 審査のため必要がある場合は、参考資料を提出させることがある。

5 受理した学位論文等及び学位論文審査手数料は、返還しない。

(学位論文審査等の付託)

第5条 学長は、前条第1項及び第2項の規定により提出された学位論文を受理した

ときは、その審査、最終試験及び学力の確認を大学院工学研究科委員会（以下「工学研究科委員会」という。）に付託するものとする。

（審査委員会）

第6条 工学研究科委員会は、前条の規定による審査付託があつたときは、工学研究科担当の複数の教官で組織する審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、審査に当たつて必要があるときには、工学研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（最終試験）

第7条 最終試験は、学位論文を中心とした関連専門分野に関する研究能力及び学識について口述又は筆記により行うものとする。

（学力の確認）

第8条 学力の確認は、口述又は筆記による試験により行う。この場合において、外国語については2種類を課する。ただし、工学研究科委員会が特別の事情があると認めるときは、1種類とすることができる。

2 第4条第2項ただし書きに規定する者が、退学後1年以内に博士論文を提出したときは、学力の確認に代えて最終試験を行うことができる。

（審査期間）

第9条 審査委員会は、第2条第2項及び同条第3項の規定による学位授与の申請に係る論文の審査及び最終試験を、原則として当該学生の在学期間内に終了するものとする。

2 審査委員会は、第2条第4項の規定による学位授与の申請に係る論文の審査及び学力の確認を、当該申請を受理した日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、審査期間を延長することができる。

（審査結果の報告）

第10条 審査委員会は、当該学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果を文書により工学研究科委員会に報告するものとする。

（課程修了の認定等）

第11条 工学研究科委員会は、修得単位並びに前条の報告に基づき、課程修了及び学位授与の認定について審議し、その結果を学長に報告するものとする。

（学位授与の通知）

第12条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与できると認める者に学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知するものとする。

第4章 雑則

（学位授与の報告）

第13条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に文部大臣に報告するものとする。

（博士論文の要旨等の公表）

第14条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

（博士論文の公表）

第15条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文を印刷公表しなければならない。ただし、既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、本学の承認を得て、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約した

ものを印刷公表することができる。この場合においては、本学は、当該博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

（学位名称の使用）

第16条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「豊橋技術科学大学」の名称を付記するものとする。

（学位授与の取消）

第17条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、教授会及び、工学研究科委員会の議を経て、学位授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

（その他）

第18条 この規則に定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、教授会及び、工学研究科委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和61年3月31日に大学院修士課程に在学している者の学位の取扱いについては、なお従前の例による。
- 3 第4条第2項の規定による学位授与の申請の受理は、最初に第3条第2項の規定により学位を授与した日から行うものとする。

附 則（昭和62年6月4日）

この規則は、昭和62年6月4日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平成3年4月9日）

この規則は、平成3年4月9日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学学位規則の規定は、平成3年4月1日から適用する。

附 則（平成3年7月24日）

この規則は、平成3年7月24日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学学位規則の規定は、平成3年7月1日から適用する。

附 則（平成9年5月12日）

この規則は、平成9年5月12日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学学位規則の規定は、平成9年4月1日から適用する。

<別記様式第1～4号・・・省略>

豊橋技術科学大学修士の学位審査取扱細則

(昭和63年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 この細則は、豊橋技術科学大学学位規則（以下「規則」という。）第18条の規定に基づき、修士の学位審査取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(論文審査の申請)

第2条 学位の授与を受けようとする者（以下「学位申請者」という。）は、指導教官の承認を得たうえ、学位申請書（別記様式第1号）を当該専攻の系長を経て学長に提出するものとする。

2 学位申請書の提出期間は、毎年1月8日から1月16日までとする。ただし、休学又は在学期間延長等のため修了時期を異にする場合の提出時期は、それぞれの修了時期に応じ、7月修了の場合は5月とし、11月修了の場合は9月とする。

(修士論文等の提出)

第3条 学位申請者は、修士論文及び論文内容の要旨各1通を所定の期日までに指導教官に提出するものとする。

(審査委員会)

第4条 規則第6条の審査委員会は、指導教官を含めて2名以上の工学研究科担当の講師以上の者をもつて組織する。

2 審査委員会の運営のため主査1名を置き、その他の者は副査とする。

3 審査に当たつて必要があるときは、大学院工学研究科委員会（以下「工学研究科委員会」という。）の議を経て、審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

(審査委員候補者の推薦)

第5条 当該専攻の系長は、前条に定める審査委員会の審査委員候補者を工学研究科委員会に推薦するものとする。

(審査委員の指名)

第6条 工学研究科委員会は、前条の審査委員候補者について審議し、審査委員を指名する。

(論文発表会)

第7条 当該専攻の系長は、提出された修士論文を審査するため、論文発表会を開催するものとする。

2 審査委員は、論文発表会に出席するものとする。

(最終試験)

第8条 最終試験は、次の方法によつて行う。

(1) 修士論文を中心として、これに関連のある科目についての口述又は筆記試験

(2) 修士課程修了相当の外国語の能力の有無を判定するため、審査委員会が指定する一種類の外国語についての口述又は筆記試験

2 前項各号の最終試験は、論文発表会をもつて当てることができる。

(審査結果の報告等)

第9条 審査委員会は、修士論文の審査及び最終試験が終了したときは、その結果を文書（別記様式第2号）により工学研究科委員会に報告する。

2 審査委員は、工学研究科委員会の要請があつたときは、工学研究科委員会に出席し、意見を述べるものとする。

(審査委員の変更)

第10条 指名された審査委員が、やむをえない事情により審査を行うことができなくなつた場合は、審査委員を変更することができる。

2 前項の審査委員の変更は、第5条及び第6条の規定により行うものとする。

(修士論文の保管)

第11条 学位を授与した修士論文は、附属図書館に保管する。

(その他)

第12条 この細則に定めるもののほか、修士の学位審査取扱いに関し必要な事項は、工学研究科委員会の議を経て学長が定める。

附 則

1 この細則は、昭和63年2月24日から施行する。

2 豊橋技術科学大学学位審査等取扱細則(昭和56年12月23日施行)は、廃止する。

附 則(平成4年2月29日)

この細則は、平成4年3月1日から施行する。

附 則(平成10年3月9日)

この細則は、平成10年4月1日から施行する。

<別記様式第1～2号・・・省略>

豊橋技術科学大学博士の学位審査取扱細則

(昭和63年1月27日制定)

(趣旨)

第1条 この細則は、豊橋技術科学大学学位規則（以下「規則」という。）第18条の規定に基づき、博士の学位審査取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この細則において、「課程博士」とは規則第2条第3項により授与されるものをいい、「論文博士」とは同条第4項により授与されるものをいう。

(論文審査の申請)

第3条 学位の授与を受けようとする者（以下「学位申請者」という。）は、次の各号により申請するものとする。

- (1) 課程博士の学位申請者は、指導教官の承認を得たうえ、学位申請書（別記様式第1号）を当該専攻の専攻主任を経て学長に提出するものとする。
- (2) 論文博士の学位申請者は、工学研究科担当の講師以上の者を通して、学位申請書（別記様式第2号）を該当専攻の専攻主任を経て学長に提出するものとする。

2 課程博士の学位申請書の提出時期は、入学の時期に応じて次のとおりとする。ただし、休学又は在学期間延長等のため修了時期を異にする場合の提出時期は、3月、6月、9月及び12月の各々1ヶ月間とする。

入 学 の 時 期	学 位 申 請 書 の 提 出 時 期
第1学期	1月中の所定の時期
第2学期	4月中の所定の時期
第3学期	8月中の所定の時期

3 論文博士の学位申請書の提出時期は、3月、6月、9月及び12月の各々1ヶ月間とする。

(博士論文等の提出)

第4条 学位申請者は、次の各号により学位論文等を提出するものとする。

- (1) 課程博士にあつては、博士論文（本文の前に、1,200字程度の和文要旨及び800語程度の英文要旨を記述）、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書各4通を所定の期日までに指導教官に提出するものとする。
- (2) 論文博士にあつては、博士論文（本文の前に、1,200字程度の和文要旨及び800語程度の英文要旨を記述）、論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び業績報告書各4通を前条の学位申請書に添えて提出するものとする。

(論文博士の申請資格等)

第5条 論文博士の学位申請者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 本学大学院博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ退学した者
- (2) 大学卒業後7年以上又は修士課程修了後4年以上の技術又は研究の経歴を有する者
- (3) 前号に掲げる者と同等以上の技術又は研究の経歴を有すると認められた者
(審査委員会)

- 第6条 規則第6条の審査委員会は、主指導教官を含めて3名以上の工学研究科担当の講師以上の者をもって組織する。
- 2 審査委員会を主宰するため委員長を置き、委員長は審査委員の互選により決定する。
- 3 審査に当たつて必要があるときは、大学院工学研究科委員会（以下「工学研究科委員会」という。）の議を経て、審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。
- （審査委員候補者の推薦）
- 第7条 当該専攻の専攻主任は、前条に定める審査委員会の審査委員候補者を工学研究科委員会に推薦するものとする。
- （審査委員の指名）
- 第8条 工学研究科委員会は、前条の審査委員候補者について審議し、審査委員を指名する。
- （公開審査会）
- 第9条 当該専攻の専攻主任は、提出された博士論文を審査するため、公開審査会を開催するものとする。
- 2 審査委員は、公開審査会に出席するものとする。
- 3 当該専攻の専攻主任は、公開審査会の開催に当たり、開催日の1週間以前に開催の日時等を掲示するものとする。
- （課程博士の最終試験）
- 第10条 課程博士の最終試験は、博士論文を中心として、これに関連のある専門分野に関する研究能力及び学識についての口述又は筆記試験によつて行う。
- 2 前項の課程博士の最終試験は、公開審査会をもつて当てることができる。
- （論文博士の学力の確認）
- 第11条 論文博士の学力の確認は、次の方法によつて行う。
- （1）博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための口述又は筆記試験
- （2）博士課程修了相当の外国語の能力の有無を判定するため、審査委員会が指定する2種類（ただし、工学研究科委員会が特別の事情があると認める場合は、1種類）の外国語の能力についての筆記試験
- 2 前項第1号の学力の確認は、公開審査会をもつて当てることができる。
- （審査結果の報告等）
- 第12条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験又は学力の確認が終了したときは、その結果を文書（別記様式第3号又は第4号）により工学研究科委員会に報告する。
- 2 審査委員は、工学研究科委員会の要請があつたときは、工学研究科委員会に出席し、意見を述べるものとする。
- （審査委員の変更）
- 第13条 指名された審査委員が、やむをえない事情により審査を行うことができなくなつた場合は、審査委員を変更することができる。
- 2 前項の審査委員の変更は、第7条及び第8条の規定により行うものとする。
- （博士論文の保管）
- 第14条 学位を授与した博士論文は、附属図書館に保管する。
- （その他）
- 第15条 この細則に定めるもののほか、博士の学位審査取扱いに関し必要な事項は、工学研究科委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この細則は、昭和63年1月27日から施行する。

附 則（平成3年7月24日）

この細則は、平成3年7月24日から施行し、改正後の豊橋技術科学大学博士の学位審査取扱細則の規定は、平成3年7月1日から適用する。

附 則（平成4年2月29日）

この細則は、平成4年3月1日から施行する。

附 則（平成10年3月9日）

この細則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年11月25日）

この細則は、平成10年12月1日から施行する。

<別記様式第1～4号・・・省略>